

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司

【住所又は本店所在地】 名古屋市中村区烏森町三丁目56番地

【報告義務発生日】 平成27年3月19日

【提出日】 平成27年3月25日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 共同保有者の減少（株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商
会、京楽産業．株式会社、株式会社三洋物産）
共同保有者の減少による株券等保有割合の1%以上の減少
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
証券コード	6249
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQスタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニューギン
住所又は本店所在地	名古屋市市中村区烏森町三丁目56番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年5月18日
代表者氏名	新井 悠司
代表者役職	代表取締役
事業内容	遊技機、遊技器部品の開発、製造、販売及び輸出入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営管理本部 常務取締役 今 義夫
電話番号	052-481-7581

（2）【保有目的】

パチンコ、パチスロ業界を発展させるため、長期的かつ友好的に保有することを目的としている。

（3）【重要提案行為等】

該当なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		611,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	611,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			611,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年2月12日現在)	V	14,263,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.29
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		4.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出会社、株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商会、京楽産業・株式会社及び株式会社三洋物産は、平成27年3月19日付けで、次の合意を終了させる旨を合意した。

提出会社、株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商会、京楽産業・株式会社及び株式会社三洋物産は、以下の内容について合意した。

平成23年7月8日に提出会社は発行会社株式198,000株を、株式会社平和は発行会社株式113,000株を、株式会社藤商事は発行会社株式228,000株を、サミー株式会社は発行会社株式112,900株を、株式会社大一商会は発行会社株式113,000株を、京楽産業・株式会社は発行会社株式23,000株を、株式会社三洋物産は発行会社株式113,000株を取得する。

提出会社又は各共同保有者は、他の合意当事者の同意なく、第三者に対し、発行会社株式を譲渡し、担保に供し、又は貸す等の処分をしない。

平成26年5月19日、提出会社、株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商会、京楽産業・株式会社及び株式会社三洋物産は、以下の内容について合意した。

平成26年5月19日に提出会社は発行会社株式73,900株を、株式会社平和は発行会社株式74,000株を、株式会社藤商事は発行会社株式73,900株を、サミー株式会社は発行会社株式73,900株を、株式会社大一商会は発行会社株式73,900株を、京楽産業・株式会社は発行会社株式73,900株を取得する。

提出会社又は各共同保有者は、他の合意当事者の同意なく、第三者に対し、発行会社株式を譲渡し、担保に供し、又は貸す等の処分をしない。

平成26年11月17日、提出会社、株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商会、京楽産業・株式会社及び株式会社三洋物産は、以下の内容について合意した。

平成26年11月17日に提出会社、株式会社平和、株式会社藤商事、サミー株式会社、株式会社大一商会及び京楽産業・株式会社はそれぞれ発行会社株式75,000株を取得する。

提出会社又は各共同保有者は、他の合意当事者の同意なく、第三者に対し、発行会社株式を譲渡し、担保に供し、又は貸す等の処分をしない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	412,599
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成23年4月1日日本ゲームカード株式会社及び株式会社ジョイコシステムズの共同株式移転により発行会社株式265,000株を取得した。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	412,599

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社ニューギン

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	611,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 611,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		611,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年2月12日現在)	V	14,263,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		28.99

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ニューギン	611,900	4.29
合計	611,900	4.29

